

## 5・6・7番地の事業化案(商業ゾーニングなど)について 大船駅東口市街地再開発計画協議会

鎌倉市 拠点整備部 再開発課

平成26年5月28日(水)

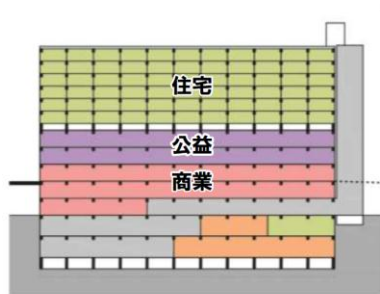
1

### 商業床の配置方法について

#### 事業化原案の概要と5番地の計画概要

この図は、平成25年10月に開催した協議会にて紹介した整備イメージの断面構成及び平面イメージです。  
この図をベースとして、5番地の権利者の方々のご意見等を踏まえて、用途構成等を検討しています。

■断面構成



■平面イメージ



2

## 商業床の配置に関する個別の意見から

平成25年度内に、5・6・7番地の権利者から個別のご意見をうかがいました。いただいた範囲で、主な意見をあげると以下のようになります。

### (1) 権利変換の方針について

- 現在の資産を権利変換し、再開発ビルの床の取得を多くの方が希望。
- このうち、1～3階の商業床へ権利変換の希望が多く、住宅床への権利変換の希望もある。
- 現在の資産を権利変換せず、転出を希望する方々もいる。
- 現時点では、方針が未定の方々がいる。

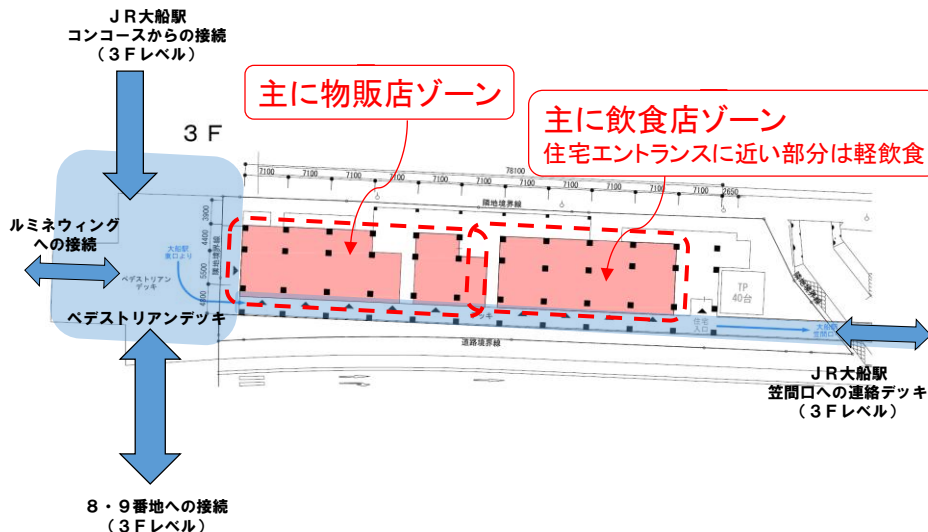
### (2) 商業床への権利変換について

- 権利床を区分所有の形態で独立した区画に権利変換を希望する方々が比較的多い。
- 飲食系の商業床希望が比較的多く、ついで物販系の商業床への希望が多い。

3

## 商業床のゾーニングについて(3F)

5・6・7番地の権利者からの個別のご意見をふまえて、商業床のゾーニングイメージを表現しました。

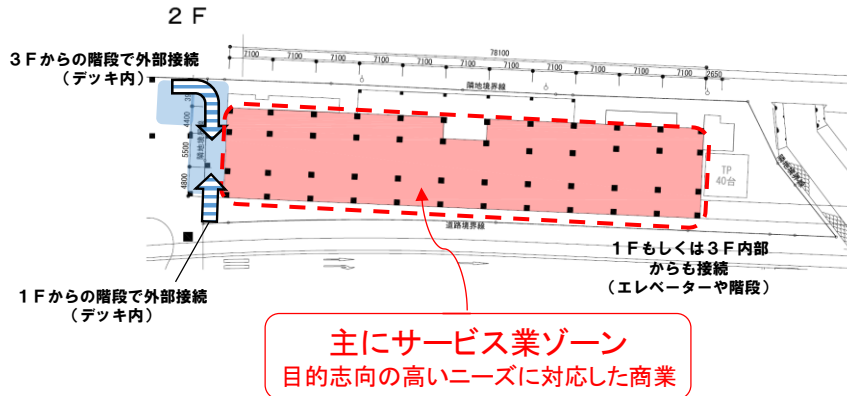


なお図中左側の、ルミネウイングへの接続の方法は、実現可能かどうかを含めてこれから検討する予定です。

4

## 商業床のゾーニングについて(2F)

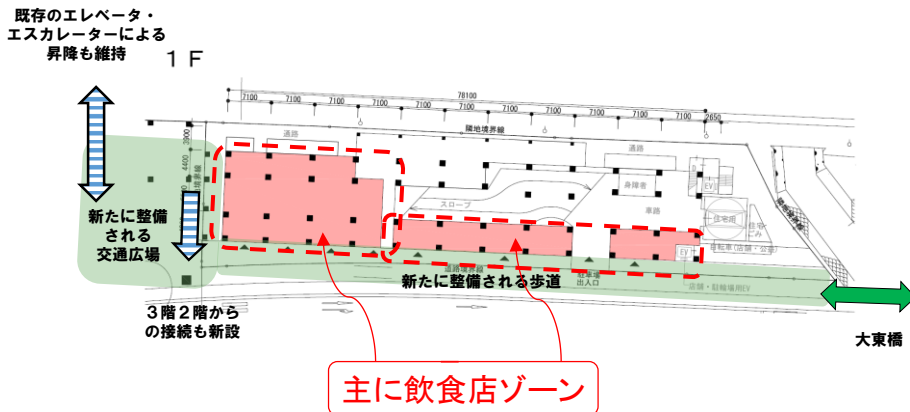
5・6・7番地の権利者からの個別のご意見をふまえて、商業床のゾーニングイメージを表現しました。



5

## 商業床のゾーニングについて(1F)

5・6・7番地の権利者からの個別のご意見をふまえて、商業床のゾーニングイメージを表現しました。



6